

岡山県子ども・子育て会議 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：平成30年2月2日(金) 14:00～16:00
- 2 場所：岡山県庁3階 大会議室
- 3 出席委員名(計13名、敬称略)
糸山 嘉彦、岡本 壯二、梶原 洋一、亀山 誠子、小林 佳代子、佐古 一太、
佐藤 和順、土屋 隆士、中山 芳一、服部 剛司、山崎 壽、山下 芳枝、和田 広志

【議事概要】

<議題>

- 議題1 岡山県子ども・子育て支援事業支援計画に関する中間年の見直しについて
- 議題2 幼保連携型こども園の設置認可について
- その他

○発言要旨

(柴田子ども未来課副課長)

議題1 岡山県子ども・子育て支援事業支援計画に関する中間年の見直しについて説明。

(委員)

保育の量の見込みは、どのように算出しているのか教えてもらいたい。

(事務局)

保育の量の見込みについてだが、本計画は、平成26年度に策定しており、平成26年にアンケート調査を各市町村で実施した。保育所や幼稚園について、年齢別の利用意向について市町村が調査を行い、それをもとに見直し前の計画としている。今回の見直しについては、計画策定当時の数字が平成28年の4月の時点で、実際の実績とどの程度違うかというのを市町村ごとに精査し、その結果に基づいて数字を補正している。

市町村によっては先ほどの説明にあったように、育児休業の延長などの個別の要因を加味して、必要な補正を行っているところもある。

(委員)

保育の量の数値が細かく算出されているため、どのような計算方法となっているのか気になった。

(委員)

今回の数字に関しては、各市町村が人口動態や先ほど説明のあったアンケートを用いて、各市町村の基準により、いろいろな計算をされたものだろう。県が把握するよりも、各市町村の方が実情をよく分かっていると思う。今回の見直しは、市町村の見直し結果を受けたものとの認識でよいか。

(柴田子ども未来課長)

お見込みのとおり。

(委員)

先ほど説明では、子育て安心プランに関しては、現状、岡山市と倉敷市とあと2町ぐらいが予定をしていると説明があったと思うが、基本的にはそれは各市町村の希望ということでよいか。また、デメリットはないのか。

(柴田子ども未来課長)

そうだ。特に補助率嵩上げもあるので、予定がある市町村は手を挙げる可能性が高いと考えており、デメリットも特にないと考えている。保育の需要の増大について、自ら認めてしっかり対応するというものだ。

(委員)

負担が増えるということだけでなく、保育の問題をその市町村が認識しているかどうかということか。

(柴田子ども未来課長)

事務的な負担は若干増えるかもしれないが、それ以上にメリットが大きいと考えている。

(委員)

認定こども園の設置目標について、岡山市、倉敷市、特に岡山市が現行プランに比べて相当数、増えているが、どういった理由か。

(柴田子ども未来課長)

認定こども園については、当初の計画が少し控えめだったかもしれない。我々が思った以上に必要性が認識され、どんどん認定こども園に移行していったのではないかと考えている。親の就業状況等にかかわらず、柔軟に対応できる施設ということで、移行が特に都市部の方で進んだのではないかと考えている。

(委員)

これは、岡山市での計画の部分であり、答えづらいかもしれないが、幼稚園、特に私立幼稚園の立場から認定こども園に移行するメリットなど、何か推測できることはあるか。

(委員)

倉敷市は、できるだけ新制度に移行できるよう、私立に先に意向を聞いてくれた。私立ができないところを公立がカバーするというので、今、倉敷市の場合16園だが、そのうちの3分の2が、30年度に移行する予定だ。岡山市の場合は、最初は、私立幼稚園も巻き込んで進めるつもりだったが、途中からトーンダウンし、結局、公立の幼稚園を幼保連携とか、そういう計画の方へ移し、私立については、移行するのであればどうぞという話になった。市の取組、考え方は、その市町村ごとに違う。やっぱり全国でも、岡山市の待機児童が多いことで、待機児童解消の施設を確保するというので、この間も新聞にも出ており、急いで進めているのが、こういう数字に出てきているのではないか。

(委員)

岡山市では、公立の幼稚園・保育所に関しては、できるということである程度数字が見込めてこの数字を出してきた。特にその背景には待機児童の問題があるのではということだろう。保育所としては何かメリット、デメリットはあるか。

(委員)

待機児童の問題で、いろいろ受け皿はやっていただいているが、保育士がいない。これは、どうしようもないことで、県の方にもいろいろ力を尽くしてもらっているが、なお、足りない。県下の養成校の生徒で、岡山出身の方は岡山県へ就職していただきたい。心からお願いを申し上げる。保育士がいれば、まだまだ質を落とさずに相当の子どもの保育ができる。

(委員)

潜在保育士の再就職については、県もいろいろ事業を取り組んでいるが、継続と更なる確保についての施策等をご検討いただきたい。

(委員)

ニーズがあることはよく承知しており、ニーズに応えるよう受け皿を作らなければならないということもよく理解できるが、特に公立の認定こども園を促進していく中で、前年度までは、幼稚園の教諭の方、それから保育士の方、それぞれ給料表が別々であって、さらに認定こども園だから人事交流もあり、一緒になろうという時に、新たな給料表がないとか、慌てて作ったが、例えば、幼稚園の教諭からしてみたら、給料ダウンしたというような事例が県内にもいくつもあると聞いている。働いている立場からすれば、今まで幼稚園であり、保育園的な機能も持たせる認定こども園に移行するのは理解できるものの、仕事内容は増えることはあっても、減ることはないが、給料が下がるというのは、非常に理解に苦しむ。

県の立場ではないのは承知しているが、各市町村が、これから先、公立の認定こども園を設置していく場合には、そういったことをしっかりとってもらいたい。現場では、今、なり手がいないという話にも関連しているのではないか。休憩時間も取れないぐらい非常に厳しい実態でありながら、給料が見合っていない状況であるため、配慮するよう助言をしていただけるとありがたい。

(委員)

この子ども・子育て支援事業計画は、事業主体が市町村であり、市町村の実情に基づいたものだと思うが、事業計画の主体という立場で、もし何かご意見があれば、聞かせてもらいたい。

(委員)

部分的には、先ほども話があったが、町では地域によって、少し待機児童的な部分もあるが、全体で見れば待機児童はなしとなっており、大体計画どおりに進んでいる。先ほどから出ているような、保育士の不足という部分については、どこでも同じ状況ではないかと思う。決して田舎だから、都会だからという差はあまりないように思う。

(委員)

平成30年度の保育園の入園希望について、1月末まで募集し、まだ集計中だが、一応、希望通り入園できそうだ。市の公立幼稚園では、ほぼどこの園においても17時15分まで預かりをしようということになった。窓口で保育の申請に来られた際に、幼稚園であれば、まず入園でき、その上17時15分までの預かりもあるという説明をしたところ、何人かは幼稚園に行ってみようかという方もおられた。預ける方の勤務時間が合えば、活用してもらえるのではないかと考えている。

先ほど、県の課長から説明があったが、本市においても幼稚園のニーズはかなり少なく、幼稚園の教諭にも余裕があれば、その活用という意味で認定こども園への移行も考えられるが、本市では今のところ予定していない。

待機児童が生じるというのは、先ほどもお話があったが、保育士が不足しているためだと感じるが、乳幼児であれば3人に1人の保育士が必要という基準が緩くなればよいのではないかという話をした際、逆に保育士の勤務環境が悪くなり、余計に保育士が減るのではなないかといった意見もあった。また、認可外の企業内保育所についても、地域枠として地域の子どもたちを見てもらうことはできないかと考えたりするが、そうなれば、配置基準が保育所と同じになり、ハードルが高くなる。市としても、何かできないかいろいろ考えているが、決定打がないといった状況だ。

(委員)

先ほど、総社市と美咲町はまだ未確定との説明があったが、いつ確定するのか。

(柴田子ども未来課長)

両市町とも2月中と聞いている。

(委員)

今日も、基本的には待機児童の問題がやはりメディアで取り上げられていることもあり、中心的な課題になったかと思うが、私は授業で0号認定という言い方をするが、1号2号3号ではなく、家庭で子どもを育てているご家族もいる。当然、子ども・子育て支援新制度は、

そういった在宅の子育てをしているご家庭のためにも、きちんと機能していかなければならない。その0号認定と言われるような方々の子どもに対しても、しっかりフォローする必要がある。

保育の量については、非常にわかりやすいが、先ほど保育士1人の担当の数だとか、逆に今、岡山や倉敷市の保育所では、多分1割は、定員をオーバーしていると思われる。それが、本当に子どもの育ちに良いのかどうかだ。そういう保育の質について、今後どう測っていくのか、例えば、去年か一昨年には、東京大学児童発達センターができ、保育の質を測るため、研究者や大学の先生、現場の先生の意見も聞きながら研究をおこなっている。緒に着いたばかりだが、ぜひ、県も主体的に、短期的な保育の量という問題と、質を担保するという長期的な問題についてご配慮、ご尽力をいただければと思っている。

(委員)

幼稚園の仕事しているが、改定された幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が30年4月から施行されたが、その中で、18歳までの子どもたちの育ちについて、「接続」がキーポイントとなっており、これまでよりも踏み込んだ表現となっており、今回の見直しにおいて、盛り込んでいただければと思う。

(委員)

本プランは、平成31年度までの計画であり、来年度から次期プランの策定の準備に入ることになると思う。今のお話を受け、今回の中間見直しにおいて拙速に入れてしまうと現場にも影響が出かねない。今の委員の話については、教育委員会もしっかり連携する必要がある。今回の見直しに関しては、保育の量といった数字的な見直しのみとさせていただき、来年度以降、次のプランを計画するときには教育委員会も含め、委員がおっしゃる幼小、保小の接続などについても検討していくこととしたい。県庁の担当者にも、このことについてしっかりと理解をいただいて、岡山県の子どもをどのように育てるのかという姿についても、明確に盛り込んでいただくような方向で、ぜひご検討いただきたい。来年度からは、次期プラン策定に係るニーズ調査も実施すると思うので、その中に加えることも考えていただきたい。

(柴田子ども未来課長)

先ほど委員からご指摘のありました、保育指針とか、認定こども園の要領については、資料2にも若干触れさせてもらっているが、幼保連携型認定こども園教育・保育要領改訂ということで、平成30年4月から施行される。

委員からご指摘いただいた小学校との接続ということで、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確にして、接続へ繋げていこうという内容も書かれている。

この点については、今回見直しの中では、先ほど、お話もあったとおり、保育の量の見込みと確保方策というところを中心に見直しているので、次回のプラン改定の際に、委員の皆さんからご意見をいろいろいただきながら、反映させるべきは反映していくということでご理解いただきたい。

(柴田子ども未来課長)

資料2により「幼保連携型認定こども園の設置認可について」説明

(委員)

普通の保育園から認定こども園になる場合、もともと保育所だったところは、受け入れている子どもが既にいると思うが、それに、さらに幼稚園分としての人数が加えられることになるのか。

(柴田子ども未来課長)

認定こども園では、保育も受けられ、幼稚園の教育も受けられるということで、保育園部分に教育部分を加えるという形のものが多い。今回もそういう形での申請になっている。

(委員)

認定こども園になるに当たって、施設を広くするとか、そういうことがされているのか。

(柴田子ども未来課長)

今回、一部定員の増もあり、必要な施設整備がなされている。

(委員)

保育所から認定こども園になるには、設置基準を満たしていればいいという意味で負担が少ないと思われる。今までは、隣に保育所があっても、保育に欠ける子どもでなければその保育所に入ることができなかったが、認定こども園になれば、1号認定の子どもも一緒に入ることができる。逆に幼稚園から移行するのであれば、給食施設だとかそういった施設整備の面での負担がすごく大きいということで、なかなか移行しづらいという背景もあるのではないかと個人的に考える。

(委員)

聖華こども園について、3歳児、4歳児がそれぞれ2人で、5歳児が1人となっている。増えるのはわかるが、減っているため、4歳児が5歳児になったときに、1人しか受け入れられないのであれば、残りの1人はどうなるのか。

(委員)

それに関連して、3歳から5歳までで2学級となっている。他のこども園は各1学級となっているが、どのような形態なのかイメージしづらい。

(委員)

縦割り保育や3～5歳児で1学級という保育の仕方もあるが、そういったやり方と思われるがどうか。

(柴田子ども未来課長)

小規模なこども園でもあり、変則的ではあるが、3歳児で1クラス、4、5歳児で1クラスにすると聞いている。

(事務局)

3歳4歳5歳児で5人ということだが、ルールでは、定員の20%までは弾力的な運用が認められており、仮にこの5歳のところが2人になった場合であっても、規定上は受け入れることが可能だ。聖華保育園が認定こども園に移行するにあたり、1号の定員は少ない定員となっている。これは、浅口市内の近辺にも六条院こども園があり、そちらは幼稚園の方に力を入れているため、一度に多くの子どもを受け入れることができるためだ。

聖華こども園が重きを置いているのは、2号3号認定の子どもが、親の就労状況によって、例えば長期休職期間に入る休職されるような場合については、2号3号の認定から1号認定に変わるため、そういった場合に対応したいとのことだ。5名という少ない枠ではあるが、実際、3歳で2名、4歳で2名で上がってこられた場合、5歳になっても弾力的な運用により、2名の受入自体は可能ということだ。

(委員)

県下の各自治体の振興計画があると思うが、乳児幼児の教育、保育の考え方が、いわゆる費用対効果で認定こども園に移行した方がいいということで、次々と認定こども園の申請が出てきた場合、県としては、各自治体の方向に従って、大体、その認定こども園の認可をしていくという考えなのか。

(柴田子ども未来課長)

先ほど、県全体における認定こども園の数というものをお示しましたが、岡山市、倉敷市分については、それぞれ岡山市、倉敷市の方で判断されることになる。それ以外のところが県所管ということにはなるが、基本的にはこども園化というのは、県としても推進していく立場にはあるが、ただやみくもに増やせばいいというわけでもない。ある程度、計画的に進める必要があるが、それぞれの市町村で、需要と受入れ能力を勘案しながら進めていくというのが基本になるかと思う。先ほども、岡山市、倉敷市はこども園が増えているという話があったが、それ以外のところは、実はあまり増えてないという状況もあり、なかなか、こども園化も幼稚園教諭の方と保育士の方の給料の差など、調整がつきにくい部分もあるのかもしれないため、簡単にどんどん進めていく状況にはないのかと思っている。

(委員)

認定こども園については、需要や供給に関して、県が定めた上乗せ措置に基づき、この会議で判断していくことになる。

(柴田子ども未来課長)

資料3により「平成30年度子ども未来課関係重点事業調書」説明

(委員)

保育士養成校が県に21校あって、約1,000人が毎年資格を得ているが、その内、保育所と認定こども園へ就職する方が約600となっている。のこりの400人についてはどうなるのか。

また、保育士の研修についてだが、必要なことであり充実してもらいたいが、現場では、人手が不足しており、運用については、現場への配慮をお願いしたい。

(柴田子ども未来課長)

保育士養成校を卒業された方の6割ぐらい保育士へ、あと2割弱が幼稚園に就職されている、その他、民間企業や児童養護施設などの福祉関係に就職されている。

(委員)

保育士が足りないという話がよく出てくるが、県内でどの程度不足しているのか。

(柴田子ども未来課長)

保育士が足りないということで、何人足りないのかというのはよく聞かれる話だが、現場の保育士は、保育の基準により配置されており、保育士があと何人いけば何人の子どもが受け入れられるということを正確に把握することは非常に難しい。県内に約7,000人の保育士がいらっしゃるが、保育士の資格を持っている方は2万6,000人であり、その差が潜在保育士となっている。既に他の職に就いていたり、育児中ということもあるだろうが、それを掘り起こして、保育士の成り手につなげていくことが課題となっている。

(委員)

1,000人中、600人が就職できていることについては、多いという印象がある。というのも、友人が横浜で企業主導型保育園を開業したが、保育士を集めることは簡単だと言っていた。先ほどの市の話では保育士が足りないとのことなので、地域のよって格差が生じているように思うが、何か原因があるのか。

(柴田子ども未来課長)

よく言われるのは、保育士の処遇だ。給料が経験に伴って上がればよいが、なかなか上がらない。また、非常に忙しく、保護者対応や事故対応といった難しいこともあるなど、労働環境も厳しいこともあり、たくさん就職するが離職される方も多いという状況が続いている。

(委員)

私見だが、地域差というのがあり、岡山の養成校を卒業しても東京に流れてしまっている。奈良県でも、隣の大阪府に保育士が流れているが、時給で200～300円違うためだ。最近、メディアで取り上げられる保育士不足についてだが、現在の保育所は保育士の配置基準を満たしているが、待機児童について、岡山市では800人や900人とも言われている。その子どもたちを預ける施設を作った際に、誰が見るのかということで、保育士不足と言われているのではないかと考える。

(委員)

短期大学の保育科や幼児教育科では学生が集まっていないのではないかと。若い高校生が魅力を感じていないのではないかと。思う。

(委員)

短期大学などの学生の充足率は把握しているのか。

(事務局)

県内では、いわゆる保育士の養成施設について、学生定員4,142名に対し、現員3,252名となっており、定員割れを起こしている。

(委員)

定員割れとなっているが、保育士になりたいというニーズは一定数あると考えられる。教える立場からは、定員割れをしている印象はなかった。

(委員)

2018年問題を筆頭に、子どもの数が減ってきており、このことについては、他の学部学科の状況と比較しないといけないのではないかと。複数の学部学科があるところはそんなに状況は悪くない。

(委員)

2年連続、待機児童となり、岡山市が実施している一時預かりを利用させてもらった。利用したところは、非常に保育士が多かったため、日替わりや時間帯で受け持ってくれる保育士が変わったが、子どもの成長に影響は特になかった。理想は同じ保育士が同じ子どもを受け持つのがよいかもかもしれないが、他の保育所等でも、シフト制にするなど、働き方を変えることで、今以上に働くことができる保育士が増えるのではないかと。そうならば、保育士も助かるし、預ける側も助かるのではないかと。通常の保育園ではシフト制を入れていないのか。

(柴田子ども未来課長)

一般の保育園でもシフト制はあると思われるが、一時預かりでは、委員ご指摘のとおり、もっと、柔軟な働き方ができればと思う。県でも、保育士・保育所支援センターを今年度から立ち上げ、潜在保育士の相談に応じたり、就職求人情報を提供しているが、マッチングが難しいというのが課題だ。求職者と求人時間帯にギャップがあるため、ご指摘のような柔軟な働き方をうまく取り入れることができれば、保育士不足の解消に繋がってくるのではないかと考えられるので、今後、工夫をしていきたい。

(委員)

子どもを預けるためには、親はいろいろと保活として勉強していかないといけないが、情報が開示されていない。市役所に聞けば教えてくれるため、開示できない情報ではないと思

う。もし、情報がインターネット上で開示されていれば、預ける側も特定の保育所に集中しないだろうし、需要が見込めるのであれば、敷地などに余裕のある企業が、企業主導型の保育所を設置することにつながるかもしれないので、ぜひ、情報を開示いただければありがたい。

(委員)

私が一番気になるのは待機児童解消だが、箱物を作っても解消にはつながらないと思う。大切なことは、その中で働く保育士の環境だ。1,000人が卒業するが600人しか就職しない状況で、潜在保育士が2万人以上もいる。そういった方をどうやって、保育の現場に目を向けさせるかが大事だ。潜在保育士の方が職に就けることを期待している。

(委員)

県でも、潜在保育士を対象にアンケート調査を実施しているが、その結果を踏まえて対策を検討してもらいたい。

(柴田子ども未来課長)

県でも保育士の登録時の情報を基に実態調査を行い、現在の状況や働く意思を調査するとともに、県の保育士・保育所支援センターの情報も伝えさせてもらった。4,200人程度の回答があり、その情報を基に、潜在保育士の掘り起こしや就業につなげていきたい。

実際、県のセンターに来所される方もおり、専任の職員が直接、相談も受けている。また、託児ボランティアの紹介も行っており、県のイベントなどに託児ボランティアとして来てもらい、経験を積んでもらい、次のステップにつなげ、保育士へ復帰するための足がかりにしてもらえればと思っている。

(委員)

新見市では比較的早く認定こども園ができたはずだ。最初は幼稚園の延長ぐらいのイメージしかなかったが、地域でも徐々に理解が進んでいき、多くの方が利用していると思う。認定こども園のよいところをもっとアピールする必要があるのではないか。

(委員)

議題に関連してだが、企業と子育てについてのシンポジウム乳幼児保育・学童保育の現状と可能性、保育のさらなる充実を目指してということで、岡山の乳幼児と学童保育を企業も、真剣に考えていくために、企業人たちも保育についての勉強をしなければならないということで、乳幼児保育、学童保育に関するシンポジウムを予定している。ぜひ、よろしければ参加をお願いしたい。